## 2015年

# 愛媛労働局のとりくみ







愛媛労働局は、厚生労働省の愛媛県における総合労働行政機関として、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政が一体となり、 労働条件の確保・改善、雇用の安定・就職支援、男女の均等な機会と待遇の確保などに取り組むとともに、地方公共団体等と連携を図り、地域の雇用機会の創出など総合的・効果的な施策を推進しています。

## 女性・若者・高齢者等の人材力の強化

女性が活躍しやすい職場環境の促進、将来を担う若者の雇用対策の充実・正社員雇用の拡大、高齢者が年齢にかかわりなく安心して就労できる支援の充実及び障害特性に応じた就労支援など、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう人材力の強化に取り組みます。



## 安心して将来に希望を持って働くことができる環境整備

安心して将来に希望を持って働くことができるよう、法 令で定める労働条件の確保を図りながら、働き方改革の推 進により過重労働の防止、年次有給休暇の取得促進などを 図り、安全で健康に働くことができる職場づくりを推進す るとともに、就労形態にかかわらず公正な処遇が確保され るよう、よりよい職場環境の整備に取り組みます。



## 愛媛の労働行政の重点対策

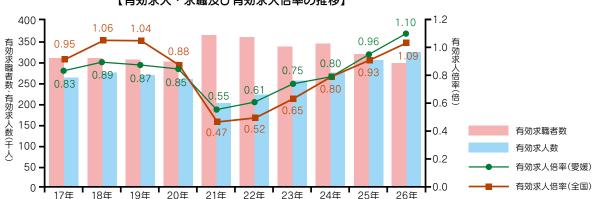
1	職業安定分野における対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	労働基準分野における対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	雇用均等分野における対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	労働保険適用徴収分野における対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	総合労働相談分野における対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 1 職業安定分野における対策

## 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

雇用失業情勢は、一部に弱さが残るものの緩やかに改善しているが、ハローワークでは、仕事を探している方々や従業員を募集している事業所への種々の対策を講じるため、マッチングに直結する求職者・求人者サービスなど、職業紹介業務の質的な取り組みを充実し、求人・求職のマッチング向上に努めます。

- ◆ 求人・求職票の記載内容の充実
- ◆ 求職者ニーズに即した求人の確保と能動的マッチング の実施
- ◆ 正社員希望者に対する就職支援
- ◆ 人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善
- ◆ 地方自治体と一体となった雇用対策の推進
- ◆ 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化



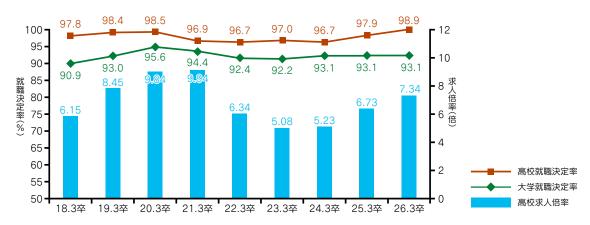
【有効求人・求職及び有効求人倍率の推移】

#### > 若者の雇用対策の推進

景気は穏やかな回復傾向にはあるものの、依然として厳しい雇用環境が見込まれる新卒者・既卒者の就職・定着支援を強化するとともに、フリーター等に対する正規雇用の実現に向け支援します。

- ◆ 新卒応援ハローワークの利用促進
- ◆ 新卒者・既卒者に対するきめ細やかな就職・定着支援
- ◆ 新卒者等就職・採用応援本部会議を活用した関係機関との連携による新卒者・既卒者の就職支援
- ◆「若者応援宣言企業」の更なる普及拡大と若者に対する積極的な情報発信とマッチングの実施
- ◆ 若者ステップアッププログラムによる個別支援の徹底、フリーター等の正規雇用化に向けた取組の 推進・定着支援
- ◆ 若者サポートステーションと連携したニート等の若者に対する職業的自立の支援

#### 【新規学校卒業者の職業紹介状況(各年3月末現在)】



#### 高年齢者雇用対策の推進

高年齢者がその意欲と能力に 応じて年齢にかかわりなく働く ことができるよう「生涯現役社 会」の実現を目指して、雇用・就 業環境の整備に向けた対策を推 進します。

- ◆ 年齢にかかわりなく意欲と能力に応じて働くことができる 「生涯現役社会」の実現に向けた高年齢者の就労促進
- 高年齢者等の再就職の援助・促進
- ◆ 高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場 の拡大

#### 【愛媛県内の高年齢者の雇用状況(各年6月1日現在)】



#### 障害者雇用対策の推進

障害者の就業ニーズが高まる中、法定雇用率達成に向けて、関係機関と連携しながら、障害特性に 応じた支援を実施し、障害者の雇用を促進します。

- ◆ 法定雇用率 [2.0% (民間)] 達成のための障害者雇用の更なる推進
- 🔷 ハローワークと福祉施設・教育機関等の関係機関との連携による「チーム支援」の推進
- ◆「就職面接会」の積極的な実施等、ハローワークのマッチング機能の強化と地域の関係機関と 連携した職場定着の推進
- ◆ 各種助成制度の積極的な周知・活用促進

#### 【愛媛県内の障害者の雇用状況(各年6月1日現在)】



- (注1) 平成25年度から法定雇用率対象の 企業規模は、50人以上規模(法定 雇用率2.0%)である。
- 平成18年以降は精神障害者を含む。 なお、短時間労働者は1人をもつ て0.5人としてカウントする。
- (注3) 平成22年7月に制度改正(短時間 労働者の算入、除外率の引き下げ 等)があった。

#### ▶ 地域のニーズに即した公共職業訓練·求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援

地域の求人・求職者ニーズに即した公共職業訓練と求職者支援訓練を展開するとともに、訓練修了者に対する集中的な就職支援を行います。

- ◆ 訓練ニーズの把握と訓練関係機関への体系的な情報提供
- ◆ 地域の特性・ニーズに即した地域職業訓練実施計画の策定
- ◆ ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングによる求職者の適性・能力を踏まえた 適切な訓練への誘導
- ◆ 担当者制による訓練修了者に対するきめ細やかな就職支援
- ◆訓練実施機関との緊密な連携

#### 【公共職業訓練(離職者訓練)の状況】

年 度	公共職業訓練	開講コース数	開講定員	就職率
双成25年度	施設内訓練	35	621	82.0%
平成25年度	委 託 訓 練	78	838	74.5%
双成26年度	施設内訓練	25	407	-
平成26年度	委 託 訓 練	46	566	_

<sup>(</sup>注)平成26年度訓練実績については、平成26年12月1日現在の厚生労働省による集計データ。

#### 【求職者支援訓練の状況】

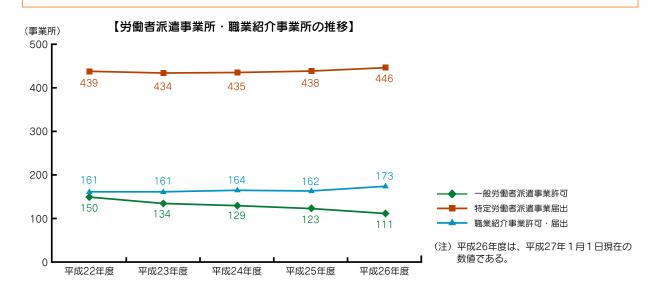
コース別	訓練開始時期	開講コース数	開講定員	受講者数	就職率
甘磁コーフ	平成25年度	17	328	196	95.2%
基礎コース	平成26年度(26.4~26.12)	13	235	149	-
<b>宇</b> 蝉¬_¬	平成25年度	49	836	483	80.7%
実践コース 	平成26年度(26.4~26.12)	30	498	310	_

<sup>(</sup>注)就職率は、平成25年度中に開始し、平成26年8月までに終了したコースの訓練修了者等の就職状況である。

#### 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

労働者派遣事業や職業紹介事業が適正に運営されるよう、法制度の周知や指導監督等に努め、労働者派遣法及び職業安定法の円滑な施行を図ります。

- ◆ 労働者派遣事業、職業紹介事業の周知
- ◆ 労働者派遣事業、職業紹介事業の新規許可・許可更新、届出等の的確な相談・審査
- ◆ 労働者派遣事業者等による違法派遣、偽装請負、悪質違反等に対する厳正な指導監督
- 🔷 職業紹介事業者等が行う求人・求職受理、労働条件の明示、手数料徴収等について厳正な指導監督



#### 2 労働基準分野における対策

#### ▶ 働き方改革の推進

過重労働による健康障害を防止するため、労働時間、割増賃金等にかかる労働基準法の規定の履行確保を図ります。特に、長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われ、過重労働による健康障害の発生が懸念される場合は、重点的に監督指導を実施し、重大又は悪質な事案には厳正に対処します。

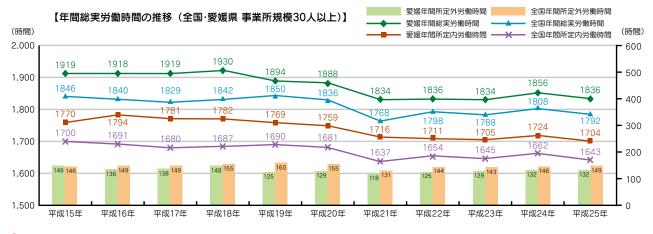
◆ 過重労働による健康障害が懸念される事業場に対する重点的な指導

【過重労働による健康障害防止を主眼とした監督指導の実施結果(愛媛県内)】(平成26年4月~12月)

監	督指	導の結果、法違反が認められた事業場の割合	違反割合
何	らか	の法違反が認められた事業場の割合	82.6%
		労働条件の明示(労働基準法15条)	27.3%
	主	労働時間(労働基準法32・40条)	48.5%
	要	休憩(労働基準法34条)	2.3%
	な 法	休日(労働基準法35条)	8.3%
	違	割增賃金(労働基準法37条)	40.9%
	反	就業規則(労働基準法89条)	19.7%
		定期健康診断(労働安全衛生法・規則44条)	6.8%

また、働き方改革推進本部を設置して、企業の自主的な働き方の見直しを推進します。 よりよい職場環境にするためには、労使の取り組みにより、時間外労働や休日労働時間の一層 の削減を図ることや工夫をこらした年次有給休暇の取得促進を進めることなどが重要です。

- ◆ 時間外労働・休日労働時間の削減に向けた労使の取組の促進
- ◆ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用等による取得促進



#### > 労働条件の確保・改善対策

働く人が活躍しやすい職場環境にするためには、経済情勢や労働者の雇用・就業形態に対応した基本的労働条件の枠組みやその管理体制の確立を図ったうえで、法定労働条件の履行を確保することが必要であり、労働基準関係法令を遵守するよう指導し、これを定着させていくことが重要です。

- ◆ 賃金不払残業防止のための労働時間管理徹底に向けた指導
- ◆ 時間外・休日労働協定(36協定)の適正な締結に向けた指導
- ◆特定の分野(自動車運転者、技能実習生等外国人労働者、介護労働者、障害者である労働者等) における労働条件確保改善のための労働基準関係法令遵守徹底に向けた指導
- ◆ 解雇・賃金不払等に係る申告への迅速かつ的確な対応
- ◆ 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営
- ◆「労災かくし」排除のための周知・啓発、悪質事案に対する厳正な対処

#### 【申告受理件数の推移(愛媛県内)】



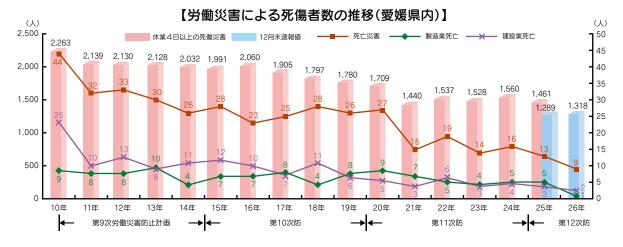
職場内でのトラブルを未然に防止するため、特に、職場のパワーハラスメントの予防と解決に向けた取組が必要であり、そのための周知・啓発に努めます。

◆ 改正労働契約法、職場のパワーハラスメント対策の周知・啓発

#### ▶ 労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくり

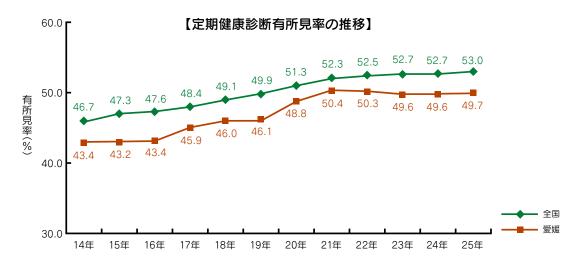
誰もが安心して健康に働くことができる社会の究極的な目標である「労働災害をゼロにすること」の実現に向け、以下の目標の達成を目指し、労働災害防止対策を推進します。

- ◆ 死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させる
- ◆ 平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者数を15%以上減少させる



また、全ての関係者が、働くことで生命を脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはならないという意識を共有し、安全や健康のためにかける必要のあるコストについて正しく理解し、それぞれが責任ある行動をとるような社会としていくことを目指し、健康確保対策を推進します。

- ◆ 平成29年までにメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする
- ◆ 平成29年までに衛生委員会において過重労働対策を審議している事業場の割合を80%以上とする
- ◆ 職場における化学物質管理の推進のため、平成29年までにGHS 分類において危険有害性を 有する全ての化学物質について、危険有害性の表示と安全データシート(SDS)の交付を行っ ている化学物質製造者の割合を80%以上とする
- ◆ 平成29年までに職場の受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を85%以上とする



#### 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者の下支えとして重要なセーフティネットであることから、適切に機能するよう、最低賃金の周知と履行確保等に努めます。

- ◆ 愛媛地方最低賃金審議会の円滑な運営
- ◆ 中小企業に対する助成金の支給など支援策の円滑な実施

#### 愛媛県の最低賃金

	種別	最低賃金額(1時間)	発効年月日
	愛媛県最低賃金	680円	26.10.12
	パルプ、紙製造業	810円	26.12.25
特定	はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	820円	26.12.25
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	792円	26.12.25
金	船舶製造‧修理業,舶用機関製造業	830円	26.12.25
	各種商品小売業	725円	26.12.25

## 労災補償対策の推進

被災労働者や遺族の方々からの労災保険給付の請求について、迅速・適正に処理し、早期救済を図ります。

- ♦ 労災保険の窓口相談の充実及び相談者への懇切・丁寧な説明
- ◆ 脳・心臓疾患及び精神障害関連疾患等の労災請求に対する迅速・適正な処理
- ◆ 石綿関連疾患に係る医療機関等への労災補償制度の周知及び保険給付の請求に対する適切な対応
- ♦ 労災診療費の適正払いのための対応

#### 労災保険法に基づく主な労災補償状況(愛媛県内)

(1) 脳血管疾患·虚血性心疾患等

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	8	15	5
認定件数	7	4	7

(2) 精神障害等

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	17	13	15
認定件数	2	7	4

(3) 石綿による肺がん・中皮腫等

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	18	24	18
認定件数	15	15	20

※注)各表における「認定件数」は、当該年度に認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

#### 3 雇用均等分野における対策

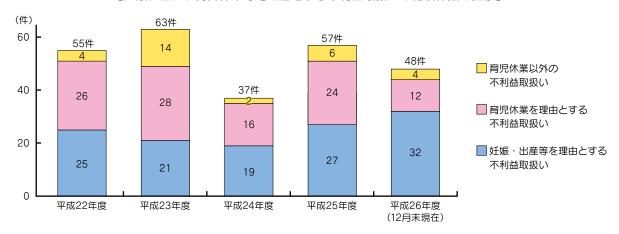
#### 職場における男女の均等な機会及び待遇の確保

労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮して働くことができるよう、男女雇用機会均等法の実効性の確保に努めるとともに、女性の活躍を推進するためのポジティブ・アクションの取組を促進します。



- ◆ 性別を理由とする差別的な取扱い及び妊娠 ·出産等を理由とする不利益取扱い等への厳正な対応
- ◆ ポジティブ・アクションの促進に向けた周知・啓発及び事業主に対する支援
- ◆ 相談への対応と紛争解決援助制度による労使間の紛争の迅速かつ円滑な解決
- ◆ 職場における実効あるセクシュアルハラスメント防止対策の推進
- ◆ 妊娠中及び出産後の母性健康管理対策の推進

【妊娠、出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの相談件数の推移】



#### > 職業生活と家庭生活の両立支援

育児・介護休業法や改正次世代育成支援対策推進法の確実な履行確保を図るとともに、男女とも仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を推進します。

- ◆ 育児休業制度や育児短時間勤務制度等の規定整備と利用の促進
- ◆ 育児休業等を理由とする不利益取扱い等への厳正な対応
- ◆ 相談への対応と紛争解決援助制度による労使間の紛争の円滑かつ迅速な解決
- ◆ 改正次世代育成支援対策推進法の周知·啓発及び子育で認定マーク「くるみん」・ 「プラチナくるみん」の取得促進
- ◆ 両立支援に取り組む事業主に対する支援



## ▶ パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保

改正パートタイム労働法の履行確保を図り、パートタイム労働者がその働きや貢献に応じ、正社員との均衡のとれた待遇が得られ、また正社員への転換が一層推進されるよう職場環境の整備を進めます。

- ◆ 改正パートタイム労働法の周知徹底と適切な指導
- ◆ パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主等に対する支援

#### 4 労働保険適用徴収分野における対策

労働保険制度が、労災保険給付・雇用保険給付などを通じて、労働者のセーフティネットとして役割を果たしていくため、制度の信頼性・費用負担の公平等の確保に努めます。

#### > 労働保険料の適正徴収

収納率の向上を図るため、滞納整理、納付督励等の徴収業務に積極的に取り組みます。

#### 労働保険の未手続事業ー掃対策の推進

労働保険料の公平な負担を図るため、加入勧奨及び手続指導等を積極的に行います。

#### 5 総合労働相談分野における対応

労働局企画室、各労働基準監督署に設けられた「総合労働相談コーナー」では、広く労働関係の相談に応じて、関連する法令等の情報提供、適切なアドバイスによる話し合いによる解決の促進、他の処理機関等についての情報提供など、労働問題の「ワンストップ・サービス」を提供します。

#### 個別労働紛争解決制度の運用状況

処 理 内 容	22年	23年	24年	25年	26年	前年比
総合労働相	<mark>淡</mark> 10,608	10,741	10,455	9,985	9,846	△1.4%
民事上の個別労働紛争相	<mark>淡</mark> 2,481	2,367	2,236	2,477	2,486	0.4%
助言・指導(申出受付件数	90	102	100	118	120	1.7%
あっせん(申請受理件数	79	71	56	83	49	△41.0%

#### 紛争別制度利用状況(26年)

■解雇・雇止め ■退職勧奨 ■自己都合退職 ■労働条件引下げ ■その他の労働条件 ■いじめ・嫌がらせ ■その他の労働紛争

| 日事上の個別労働 | 14.4% | 7.4% | 11.7% | 8.7% | 16.7% | 25.2% | 15.9%

紛争相談 7.4% 7.4% 11.7% 8.7% 16.7% 25.2% 15.9%

助言・指導 20.0% 12.5% 6.7% 20.0% 20.0% 15.0%

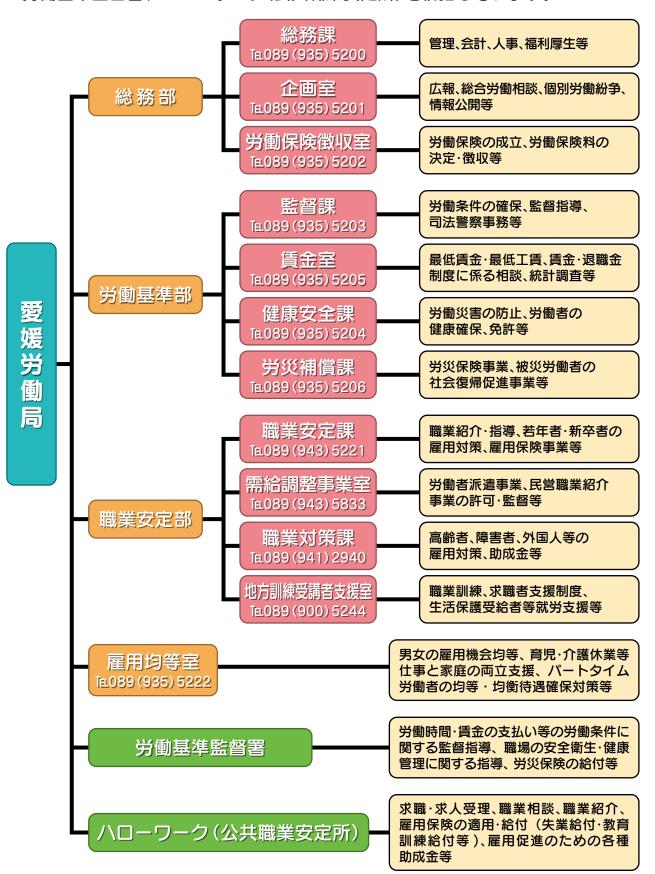
総合労働相談員が口頭で当事者間の話合いをお勧めすることを始めとして、法令、判例、専門家の意見等参考事例をお示しすることにより、当事者間の自主的解決を促進します。

4.1% 4.1% 32.7% 8.2% 8.2% 32.7% 10.2%

弁護士等のあっせん委員が紛争当事者間の調整を行います。裁判と比べ、簡易、迅速、無料、非公開等の特徴があります。 あっせん委員があっせんを打ち切った場合には時効中断の効果もあります。

## 愛媛労働局の組織と業務内容

愛媛労働局は、愛媛県における国(厚生労働省)の総合労働行政機関として、 労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)を統括しています。



## 労働基準監督署・ハローワーク 一覧

労働基準監督署						
監督署名	郵便番号	所 在 地	電話·FAX	管轄区域		
松山	791-8523	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎4F	電話 089(917)5250 FAX 089(917)5230	松山市、伊予市、東温市、 伊予郡、上浮穴郡		
新居浜	792-0025	新居浜市一宮町1-5-3	電話 0897(37)0151 FAX 0897(37)3655	新居浜市、西条市、四国中央市、 今治市宮窪町大字四阪島		
今 治	794-0042	今治市旭町1-3-1	電話 0898(32)4560 FAX 0898(31)3362	今治市(今治市宮窪町大字 四阪島を除く)、越智郡		
八幡浜	796-0031	八幡浜市江戸岡1-1-10	電話 0894(22)1750 FAX 0894(22)1899	八幡浜市、大洲市、西予市、 西宇和郡、喜多郡		
宇和島	798-0036	宇和島市天神町4-40 宇和島地方合同庁舎3F	電話 0895(22)4655 FAX 0895(24)3389	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡		

ハローワーク(公共職業安定所)						
安定所名	郵便番号	所 在 地	電話·FAX	管轄区域		
松山	791-8522	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎1~3F	電話 089(917)8609 FAX 089(917)5233	松山市、伊予市、東温市、 伊予郡、上浮穴郡		
今 治	794-0043	   今治市南宝来町 2-1-6	電話 0898(32)5020 FAX 0898(33)3593	今治市(今治市宮窪町大字 四阪島を除く)、越智郡		
八幡浜	796-0010	八幡浜市松柏丙838-1	電話 0894(22)4033 FAX 0894(22)5051	八幡浜市、西予市、西宇和郡		
宇和島	798-0036	宇和島市天神町 4-7	電話 0895(22)8609 FAX 0895(22)8566	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡		
新居浜	792-0025	新居浜市一宮町 1-14-16	電話 0897(34)7100 FAX 0897(37)0590	新居浜市、今治市宮窪町大字 四阪島		
西条	793-0030	西条市大町受315-4	電話 0897(56)3015 FAX 0897(56)3001	西条市		
四国中央	799-0405	四国中央市三島中央1-16-72	電話 0896(24)5770 FAX 0896(23)6639	四国中央市		
大 洲	795-0054	大洲市中村210-6	電話 0893(24)3191 FAX 0893(23)3620	大洲市、喜多郡		

総合労働相談コーナー	業務内容 労働者、事業主を対象とした 等労働問題に関するあらゆる		
愛媛労働局総合労働相談コーナー	愛媛労働局総	総務部企画室内	電話 089(935)5208
松山総合労働相談コーナー	松山労働基準監督署内		電話 089(927)5150
新居浜総合労働相談コーナー	新居浜労働基準監督署内		電話 0897(37)0151
今治総合労働相談コーナー	今治労働基準監督署内		電話 0898(32)4560
八幡浜総合労働相談コーナー	八幡浜労働基準監督署内		電話 0894(22)1750
宇和島総合労働相談コーナー	宇和島労働基	準監督署内	電話 0895(22)4655

#### ハローワーク(公共職業安定所) 付属施設・機関等 電話·FAX 業務内容 所在地 ◆ 求人閲覧コーナー コンピュータによる 求人情報の提供 総合案内 〒790-0012 職業紹介コーナー ハローワークプラザ松山 電話 089(913)7401 松山市湊町 3-4-6 一般・パートの職業相談、 FAX 089(913)7418 GET!4F (ハローワーク松山湊町職業相談等窓口) 職業紹介 【開庁延長】 ◆ 早期就職支援コーナー ·月·金曜日 雇用保険受給者の予約 17:15~19:00 相談による再就職支援 ※まつやまマザーズコーナーを除く 子育てをしながら就職を 【土曜開庁】 まつやまマザーズコーナー 電話 089(913)7410 希望する方の就職支援 第2.第4土曜日 $10:00 \sim 17:00$ フリーターなどの正規雇用化 愛媛わかもの ・但し、祝日及び年末年始 電話 089(913)7404 のための就職支援、職場定着 (12/29~1/3)は休み ハローワーク 支援 新規学校卒業予定者、未就職 愛媛新卒応援 電話 089(913)7416 卒業者、既卒者の職業相談、 ハローワーク 職業紹介、求人受理 〒 791-8057 愛媛県地域 電話 089(946)8022 一般・パートの職業相談、 松山市大可賀2-1-28 職業紹介、求人情報の提供 共同就職支援センター FAX 089(953)5177 アイテムえひめ3F ◆ 一般・パートの職業相談、 職業紹介、求人情報の提供 ハローワークプラザ今治 〒794-0027 電話 0898(31)8600 今治市南大門町1-3-1 ハローワーク今治南大門町 FAX 0898(31)1444 ◆ マザーズコーナー 今治ビル新棟1F 職業相談等窓口 子育てをしながら就職を 希望する方の就職支援 **797-0015** 西予市ふるさと 電話 0894(62)1966 一般・パートの職業相談、 西多市宇和町卯之町 職業紹介、求人受理 ハローワーク FAX 0894(62)1913

3-434-1 西予市役所内

#### 愛媛労働局ホームページ

http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

#### 厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/

#### ハローワークインターネットサービス

#### https://www.hellowork.go.jp/

厚生労働省が運営する、就職支援・雇用促進のためのサイトです。

求人の検索や雇用保険のお手続き、求人のお申込み手続きや雇用保険・助成金、ハローワークの情報などのサービスを提供しています。

#### 働きやすい・働きがいのある職場づくりサイト

## http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou\_kaizen/

中小企業の雇用管理改善の取組を支援し、魅力ある雇用創出を図ることを目的として、「働きやすい・働きがいのある職場づくり」の好事例やお使いいただける支援策を掲載しています。

#### 働き方・休み方改善ポータルサイト

#### http://work-holiday.mhlw.go.jp/

企業や社員が「働き方・休み方」を自己診断することで、改善のヒントを見つけられるサイトです。

#### 労働条件相談ほっとライン

## 0120-811-610 (はい!ろうどう)

平日夜間・土日に無料でご相談をお受けしています。

#### 職場のあんぜんサイト

#### http://anzeninfo.mhlw.go.jp/

働く人の安全を守るために有用な情報を発信し、職場の安全活動を応援します。

## こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

#### http://kokoro.mhlw.go.jp/

心の健康確保と自殺や過労死などの予防のためのサイトです。

#### 女性の活躍・両立支援総合サイト

#### http://www.positive-ryouritsu.jp

ポジティブ・アクションや両立支援を推進するための情報を提供しているサイトです。 (H27.3.16 オープン)

#### 厚生労働省電子申請(申請・届出等の手続案内)

http://www.mhlw.go.jp/shinsei\_boshu/denshishinesei/index.html